

## 8. 成人保健

老後の健康を保持・増進するために、健康増進法に基づく、医療以外の保健事業として健康手帳の交付・健康教育・健康相談・健康診査・機能訓練・訪問指導を実施しているほか、がん検診及び歯科健診等の事業を実施した。平成20年度から老人保健法は健康増進法へと変更して実施されている。

### [1] 健康手帳の交付（健康増進法第17条第1項）

健康診査の記録その他老後における健康の保持のために必要な事項を記載し、自らの健康管理と適切な医療の確保に資するため、健康手帳を交付している。

□交付状況（老人保健法第13条）

（単位：人）

年度	区分	75歳以上の (老)医療受給者	高齢受給者証 受給者(経過措置)	65歳以上75歳未満の (福)受給者	40歳以上で 交付を希望した者	計
18年度		341	9	10	104	464
19年度		219	0	20	53	292

□交付状況（健康増進法第17条第1項）

（単位：人）

年度	区分	75歳以上の 後期高齢者	40歳以上75歳未満の 国民健康保険受給者	40歳以上で交付を 希望した者	計
20年度		162	340	49	551
21年度		117	131	8	256
22年度		143	232	39	414

### [2] 健康教育（健康増進法第17条第1項）

生活習慣病（成人病）の予防、健康増進等健康に関する正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自ら守る」という認識と自覚を高め、壮年期からの健康の保持増進に資するため、健康教育を行なっている。〔対象〕おおむね40歳以上

年度	区分	健康教室		体操教室		歯科教室		出張健康教室		巡回健康教室	
		回数 (回)	延人数 (人)	回数 (回)	延人数 (人)	回数 (回)	延人数 (人)	回数 (回)	延人数 (人)	回数 (回)	延人数 (人)
18年度		19	297	77	1,379	7	114	28 (12)	574 (406)	12	121
19年度		18	337	71	1,187	3	62	26 (11)	654 (416)	4	64
20年度		17	267	63	1,228	4	98	26 (16)	584 (347)	4	65
21年度		18	383	61	1,342	1	36	31 (17)	704 (449)	4	62
22年度		10	206	63	1,497	1	36	17 (0)	348 (0)	2	56
	池袋	4	104	/	/	1	36	11 (0)	254 (0)	2	56
	長崎	6	102	63	1,497	0	0	6 (0)	94 (0)	/	/

(注1) ( ) は内数、栄養士単独事業。出張健康教室は平成18年度から、栄養、歯科が担当。

(注2) 長崎は平成15年度から、「健康教室」に「健康づくり実践講座」を含む。

### [3] 健康相談（健康増進法第17条）

心身の健康に関する個別の相談に応じ、生活習慣病の予防など健康管理に必要な相談を行なっている。

#### □相談状況（老人保健法第15条）

区分 年度	生活習慣病 (食事)相談		生活習慣病(成人病)集団健診時相談					
			受診者		結果説明(個別)		結果説明(集団)	
	回数 (回)	延人数 (人)	回数 (回)	延人数 (人)	回数 (回)	延人数 (人)	回数 (回)	延人数 (人)
18年度	37	86	21	1,154	21	903	20	245
19年度	33	63	21	1,167	21	779	20	381

(注) 生活習慣病(成人病)集団健診時相談は、平成17年度から池袋保健所のみで実施。おおむね40歳以上。

#### □相談状況（健康増進法第17条）

区分 年度	健康相談 (医師)		個別健康相談 (保健師)		個別健康相談 (栄養士)	
	回数(回)	延人数(人)	回数(回)	延人数(人)	回数(回)	延人数(人)
20年度	12	39	24	24	24	60
21年度	12	29	24	33	24	76
22年度	12	57	24	49	24	119
池袋	12	57	12	41	12	73
長崎			12	8	12	46

(注) 池袋保健所は、生活習慣病予防健診結果の相談と同時開催。

### [4] 健康診査

#### (1) 高齢者健康診査（老人保健法第16条）

疾病の早期発見により、生活習慣病から高齢者を守り、健康の保持増進を図るため、65歳以上の区民を対象とし、毎年8月～12月の2か月間、区医師会に委託し、実施していた。

〔開始年度〕昭和39年度

基本健康診査（そのⅠ）として、問診、理学的検査、血圧測定、尿検査、身体計測、血液生化学検査を全員に実施し、さらに必要な者には、基本健康診査（そのⅡ）として、心電図、眼底検査、血液一般検査、胸部X線撮影、聴力検査、脊椎検査（平成3年度から実施）のうち、必要な検査を実施し、平成14年度から肝炎ウイルス検査（C型・B型）を実施。また17年度から骨粗しょう症検査として、65歳と70歳の女性に骨塩定量検査を実施。それにより65歳女性の脊椎検査は廃止となった。平成18年度から介護予防のための生活機能評価が加わった。老人保健法の廃止により、平成19年度で終了。

#### □ 受診状況

区分 年度	対象者数	受診者数(人)					指導区分(人)			
		基本健診そのⅠ		基本健診そのⅡ	計	受診率(%)	異常認めず	要指導	要医療	計
		外来受診者	訪問受診者							
A	B	C								
18年度	50,432	29,382	908	30,277	30,290	60.1	1,396	11,898	16,996	30,290
19年度	51,367	30,105	895	30,996	31,000	60.4	1,382	12,030	17,588	31,000

□ 主な検査結果 (延人数)

(単位:人)

区分 年度	高血圧 境界領域	心電図 異常あり	高血圧	心電図 異常あり	心電図 異常あり	貧血 (※)	肝疾患 (※)	糖尿病 (※)	骨粗 しょう症
18年度	9,417	3,702	2,854	1,269	11,037	5,256	6,862	6,870	1,262
19年度	9,218	3,603	2,732	1,204	10,921	5,253	6,651	7,326	1,394

(※) 疑いを含む。

□ 肝炎ウイルス検査 (C型・B型) 実施状況

(単位:人)

区分 年度	高齢者健康診査 受診者		肝炎検査 受診率 (%)	C型肝炎ウイルス検査		B型肝炎ウイルス検査	
	肝炎検査 受診者			陰性	陽性	陰性	陽性
18年度	30,290	2,045	6.8	2,022	23	2,036	9
19年度	31,000	21	0.1	20	1	20	1

(2) 長寿健康診査 (高齢者の医療の確保に関する法律第125条)

【平成20年度から実施】

生活習慣病予防などの健康保持増進のため、東京都後期高齢者医療広域連合の委託を受け、区医師会に委託し、8~10月及び12月に健康診査を実施。対象は後期高齢者医療制度加入者と年齢到達により、年度中に加入する方。一般検査として、問診、身体測定、血圧測定、診察、血液検査、尿検査を全員に実施し、追加検査として、心電図 (偶数年齢の者と特定高齢者)、胸部X線検査 (全員) を実施。介護予防のための生活機能評価も健診と同時に実施した。

□ 受診状況

(単位:人)

区分 年度	対象者数	受診者数				指導区分			
		一般検査		計	受診率 (%)	異常なし	経過観察	要医療	計
		外来	訪問						
		A	B	C					
20年度	24,627	14,759	240	14,999	60.9	404	3,552	11,043	14,999
21年度	23,655	13,539	224	13,763	58.2	375	3,524	9,864	13,763
22年度	24,363	13,590	207	13,797	56.6	341	3,506	9,950	13,797

□ 主な検査結果 (延人数)

(単位:人)

区分 年度	脂質代謝 障害	腎尿路系 疾患	高血圧動 脈硬化性 疾患	心冠動脈 系疾患	糖代謝 障害	貧血	核酸代謝 疾患	肝機能 障害
20年度	7,442	6,588	6,524	4,263	3,717	3,607	2,100	2,012
21年度	6,511	6,361	5,836	3,828	3,715	2,909	2,170	1,793
22年度	6,465	6,688	5,720	3,901	3,956	2,936	2,201	1,781

(3) 介護老人施設入所者健康診査

【平成20年度から実施】

区施設入所者に健診を実施し、その健診結果を施設入所者の健康状態の把握や健康管理に生かすことで、生活習慣病の予防、施設入所者の健康の保持に寄与することを目的とした事業である。対象は介護老人福祉施設、介護老人保健施設（区に住所を有する者）入所者。問診、身体測定、血圧測定、診察、血液検査、尿検査、胸部X線検査を9月に実施した。

□ 受診状況 (単位：人)

区分 年度	対象者数	受診者		指導区分			
		受診者数	受診率 (%)	異常なし	経過観察	要医療	計
		A	B				
20年度	629	612	97.3	4	250	358	612
21年度	639	617	96.6	5	265	347	617
22年度	650	624	96.0	4	218	402	624

□ 主な検査結果 (延人数) (単位：人)

区分 年度	脂質代謝障害	腎尿路系疾患	高血圧動脈硬化性疾患	心冠動脈系疾患	糖代謝障害	貧血	核酸代謝疾患	肝機能障害
20年度	231	334	97	148	151	252	65	57
21年度	203	351	113	177	190	229	73	66
22年度	210	352	136	303	185	241	70	63

(4) 節目年齢健康診査 (老人保健法第16条)

脳卒中、心臓病、糖尿病などの生活習慣病は、壮年期からの予防を必要とするため、成人保健対策の一環として40、45、50、55、60～64歳の区民を対象とし、毎年6月～7月の2か月間区医師会に委託して実施。健診項目は、聴力検査及び脊椎検査を除き高齢者健康診査と同じである。

〔開始年度〕昭和59年度

また、平成14年度から肝炎ウイルス検査（C型・B型）を実施している。平成17年度から骨粗しょう症検診として、骨塩定量検査を40、45、50、55、60歳の女性に実施。老人保健法の廃止により、平成19年度で終了した。

□ 受診状況 (単位：人)

区分 年度	対象者数	受診者数					指導区分			
		基本健診そのI		基本健診そのII	計	受診率 (%)	異常認めず	要指導	要医療	計
		外来受診者	訪問受診者							
		A	B	C	D(B+C)	D/A				
18年度	27,350	9,538	4	9,539	9,542	34.9	998	4,726	3,818	9,542
19年度	29,629	10,161	4	10,162	10,165	34.3	1,154	4,863	4,148	10,165

□ 主な検査結果 (延人数)

(単位:人)

年度	区分	高血圧		心電図		心電図 異常あり	貧血 (疑いを含む)	肝疾患 (疑いを含む)	糖尿病 (疑いを含む)	骨塩定量
		境界領域	心電図 異常あり	高血圧	心電図 異常あり					
18年度		1,744	395	713	221	1,727	798	2,404	1,527	537
19年度		1,863	427	689	206	1,789	768	2,431	1,671	690

□ 肝炎ウイルス検査(C型・B型)実施状況

(単位:人)

年度	区分	節目年齢		肝炎検査 受診率 (%)	C型肝炎ウイルス検査		B型肝炎ウイルス検査	
		健康診査 受診者	肝炎検査 受診者		陰性	陽性	陰性	陽性
18年度		9,542	4,599	48.2	4,569	30	4,549	50
19年度		10,165	1,236	12.2	1,232	4	1,227	9

(5) 特定健康診査・特定保健指導

【平成20年度から実施】

平成19年度まで老人保健法の基本健康診査として節目健診・高齢者健診として実施してきた。

平成18年に成立した医療制度改革関連法により、平成20年4月1日から医療保険者は、特定健康診査等実施計画に基づき、40歳以上の加入者に対し、特定健康診査、特定保健指導を実施することとなった。豊島区においては、区国民健康保険の40歳～74歳の加入者を対象に実施する。

①特定健康診査(高齢者の医療の確保に関する法律第20条)

特定健康診査とは、生活習慣病予防のためにメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した検査項目での健康診査をいう。区においては、特定健康診査実施時に、生活習慣病の予防・早期発見の観点から区独自項目も追加して健康診査を実施している。

□ 特定健康診査受診状況

(単位:人)

年度	区分	対象者数	受診者数				指導区分(健診全体)			
			基本健診その1		計	受診率 (%)	異常認めず	経過観察	要医療	有所見計
			外来受診者	訪問受診者						
20年度		50,850 (45,502)	20,448	16	20,464 (19,608)	40.2 (43.1)	1,435	6,783	12,246	19,029
21年度		51,138 (45,585)	20,269	13	20,282 (18,948)	39.7 (41.6)	1,423	6,805	12,054	18,859
22年度		51,230	21,332	13	21,345	41.7	1,404	7,443	12,498	19,941
	40～49歳	12,062	3,126	0	3,126	25.9	502	1,402	1,222	2,624
	50～59歳	10,068	3,198	1	3,199	31.8	253	1,222	1,724	2,946
	60～64歳	8,798	3,671	4	3,675	41.8	193	1,319	2,163	3,482
	65～74歳	20,302	11,337	8	11,345	55.9	456	3,500	7,389	10,889

(注1) 受診率は、4月1日現在の対象者に対する受診者数の割合。

(注2) ( )は国へ報告する数値(年度途中の異動者を除いたもの)。平成22年度分は、11月に確定する。

(注3) 平成21年度から、10月1日生まれ以降の75歳の国保加入者も対象とする。

□主な検査結果

(単位:人)

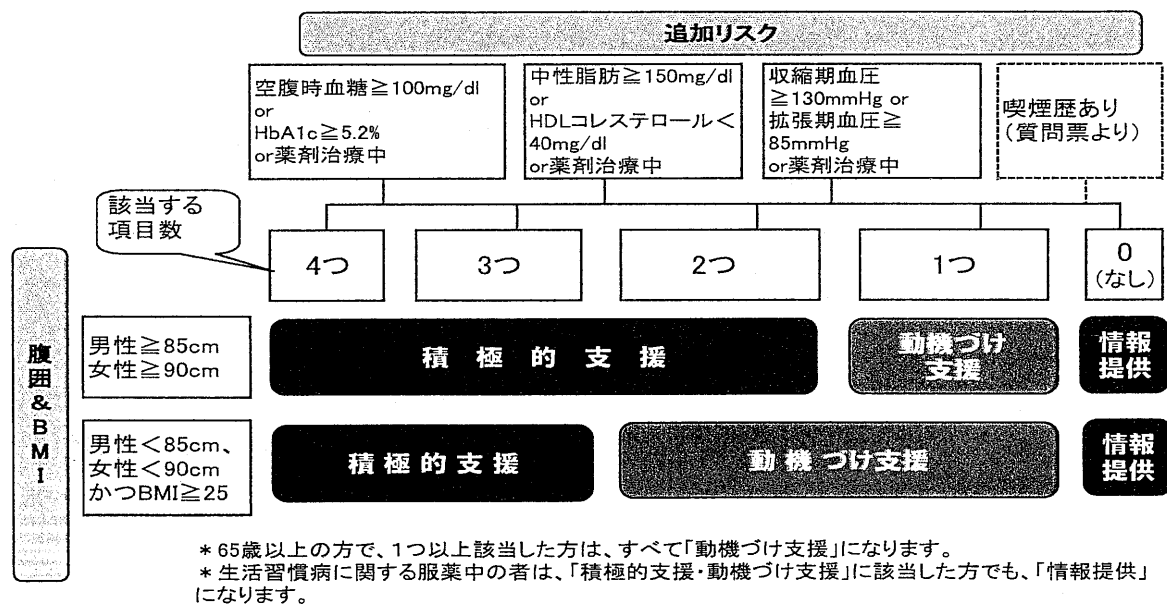
年度	区分	脂質代謝障害	腎尿路系疾患	高血圧動脈硬化性疾患	肝機能障害	糖代謝障害	核酸代謝疾患	心冠動脈系疾患	貧血
20年度		12,274	6,176	5,995	3,927	3,892	2,466	2,397	1,744
21年度		11,967	6,361	5,644	3,795	4,336	2,790	2,355	1,552
22年度		12,472	7,071	5,679	4,139	4,513	3,030	2,378	1,791
	40～49歳	1,564	871	250	614	269	417	89	248
	50～59歳	2,035	947	581	750	536	501	105	215
	60～64歳	2,344	1,181	1,020	775	819	531	329	235
	65～74歳	6,529	4,072	3,828	2,000	2,889	1,581	1,855	1,093

②特定保健指導（高齢者の医療の確保に関する法律第24条）

特定保健指導とは、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者及び予備群と判定された者に対して、専門のスタッフ（保健師、管理栄養士等）が行なう生活習慣の改善のための継続的な支援をいう。特定健康診査の結果により、下図の基準により生活習慣病のリスクに応じて「情報提供」・「動機づけ支援」・「積極的支援」の3つに区分（「階層化」という。）し、階層化の結果、メタボリックシンドローム該当者には「積極的支援」、予備群には「動機づけ支援」を実施する。

本区においては、区を東西に分割し、2社の特定保健指導事業者に事業を委託して実施している。

□特定保健指導の階層化基準



□特定保健指導実施状況

(単位:人)

年度	区分	特定健診受診者	特定保健指導対象者			初回面接終了者			6か月後の評価までの終了者			特定保健指導実施率 (%)
			計	動機づけ支援	積極的支援	計	動機づけ支援	積極的支援	計	動機づけ支援	積極的支援	
20		20,464 (19,608)	2,877 (2,761)	1,915 (1,841)	962 (920)	521 (509)	387 (379)	134 (130)	500 (469)	384 (365)	116 (104)	17.4 (17.0)
21		20,282 (18,948)	2,636 (2,526)	1,682 (1,633)	954 (893)	677 (668)	466 (464)	211 (204)	627 (618)	453 (449)	174 (169)	23.8 (24.5)
22		21,345	2,746	1,758	988	587	389	198				

(注1) ( ) は、国への報告の数値 (国保途中加入者、特定保健指導中断者除外)。

(注2) 6か月後の評価までの終了者の数値は、特定保健指導に開始から終了まで6か月以上を要するため、翌年度9月以降に確定する。

(6) 生活習慣病集団健康診査・健康相談（老人保健法第16条）

①生活習慣病集団健康診査

生活習慣病の早期発見のため、おおむね30歳以上の住民を対象に健康診査を実施していた。  
老人保健法の廃止により、平成19年度で終了。

□受診状況

(単位：人)

区分 年度	受診者数		指 導 区 分				主 な 検 査 結 果									
	基 本 健 診	選 択 検 査	異 常 認 め ず	要 指 導	要 医 療	計	高 血 圧 境 界 領 域	高 血 圧	心 電 図 異 常 あ り	貧 血 (疑 い を 含 む)	肝疾患		(疑 い を 含 む) 糖 尿 病	(疑 い を 含 む) 腎 機 能	其 他 痛 風 ・ 心 臓 病	X 線 要 精 密 ・
											(疑 い を 含 む)	(ア ル コ ー ル 性)				
18年度	1,154	893	359	630	165	1,154	-	174	84	83	150	89	32	64	101	
19年度	1,167	672	347	565	255	1,167		113	71	87	106	48	30	14	105	

(注1) 生活習慣病集団健康診査（老人保健法第16条）、健康相談（老人保健法第15条）。

(注2) 平成17年度から、池袋保健所のみで実施となった。

□住民健診受診者のC型・B型肝炎ウイルス検査

(単位：人)

区分 年度	受診者数	検 査 結 果							
		C型肝炎ウイルス検査				B型肝炎ウイルス検査			
		陰性 (-)		陽性 (+)		陰性 (-)		陽性 (+)	
		計	男	女	男	女	男	女	男
18年度	171(0)	55(0)	115(0)	0(0)	1(0)	55(0)	115(0)	1(0)	0(0)
19年度	37(0)	14(0)	21(0)	0(0)	2(0)	13(0)	22(0)	1(0)	1(0)

(注1) 検査はC型・B型セットで実施。

(注2) ( ) 内人数は、フィブリノゲン血液製剤によるC型肝炎ウイルス検査のみの受診者。

## (7) 生活習慣病予防健診・保健指導（健康増進法第19条の2）

【平成20年度から実施】

## ①生活習慣病予防健診

平成20年4月から、これまでの住民健診に代えて生活習慣病予防健診事業を開始した。本健診事業は医療保険者に実施が義務づけられた「特定健診・特定保健指導」に準じて行なうものである。

〔対象〕 30歳、35歳及び40歳以上の生活保護受給者

(単位：人)

区分 性別・年齢		受診者数	主な検査項目別						
			保健指導区分別人数				(再掲)		
			情報提供	動機付け支援	積極的支援	受診勧奨(再掲)	血圧	高血圧症予備軍	高血圧症有病者
20年度		660	565	45	50	24	658	96	70
21年度		853	755	54	44	156	853	96	31
22年度		475	372	51	52	134	474	76	58
男	30歳	109	87	10	12	24	109	18	0
	35歳	129	105	9	15	21	128	17	0
	40～49歳	23	14	1	8	7	23	1	1
	50～59歳	25	15	2	8	14	25	4	4
	60～64歳	26	17	3	6	12	26	5	5
	65～69歳	38	25	13	0	13	38	7	9
	70～74歳	19	11	8	0	10	19	3	3
	75歳以上	23	23	0	0	6	23	5	4
	計	392	297	46	49	107	391	60	26
女	30歳								
	35歳								
	40～49歳	9	6	2	1	2	9	2	0
	50～59歳	7	6	1	0	2	7	3	0
	60～64歳	6	4	0	2	3	6	1	2
	65～69歳	15	15	0	0	8	15	1	5
	70～74歳	20	18	2	0	7	20	5	9
	75歳以上	26	26	0	0	5	26	4	16
	計	83	75	5	3	27	83	16	32



(単位：人)

区分 性別・年齢	主な検査項目別												
	脂質異常	(再掲)	糖尿病	(再掲)		候群予備軍	内臓脂肪症	候群該当者	内臓脂肪症	貧血(※)	肝疾患(※)	たばこ	
		脂質異常有病者		糖尿病予備軍	糖尿病有病者							吸っていない	吸っている
20年度	658	174	658	32	35				27	27	471	189	
21年度	853	174	853	40	15	56	26	20	37	650	203		
22年度	474	121	474	137	38	122	35	41	48	287	188		
男	30歳	109	30	109	2	1	18	3	4	10	60	49	
	35歳	129	31	129	2	2	15	2	3	12	79	50	
	40～49歳	23	5	23	8	1	7	1	1	4	6	17	
	50～59歳	25	8	25	18	4	9	2	1	7	12	13	
	60～64歳	26	8	26	10	5	13	4	5	3	14	12	
	65～69歳	38	5	38	23	7	19	6	9	4	14	24	
	70～74歳	19	8	19	12	4	9	4	7	3	13	6	
	75歳以上	23	6	23	14	2	10	3	7	1	19	4	
	計	392	101	392	89	26	100	25	37	44	217	175	
女	30歳												
	35歳												
	40～49歳	9	1	9	3	0	1	0	0	1	7	2	
	50～59歳	7	2	7	3	0	1	0	0	0	6	1	
	60～64歳	6	2	6	2	3	2	1	0	1	5	1	
	65～69歳	15	4	15	9	1	2	2	1	0	12	3	
	70～74歳	20	5	20	13	3	5	2	2	1	16	4	
	75歳以上	25	6	25	18	5	11	5	1	1	24	2	
	計	82	20	82	48	12	22	10	4	4	70	13	

(※) 疑いを含む。

(注) 平成22年度から女性30歳、35歳はヤングエイジの骨太健診へ移行。

## ②保健指導（健康増進法第17条第1項及び第19条の2）

## ア) 集団指導と体組成成分測定（In Body）

生活習慣病予防健診にあわせて、30歳、35歳を対象に、保健師・栄養士がメタボリックシンドロームの予防や健康づくりについて健康講座を実施している。

平成22年度から、体組成成分測定は男性のみ実施し、女性30歳、35歳はヤングエイジの骨太健診へ移行したため、男女別の集団指導に変更した。

区分 年度	健康講座		体組成成分測定	
	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)
20年度	21	541	21	452
21年度	20	734	20	734
22年度	20	231	20	233

イ) 個別指導

健診結果に応じて、保健師・管理栄養士がメタボリックシンドロームの予防・改善に役立つ情報提供やアドバイスなどの専門的支援を行なっている。

区分 年度	30歳、35歳 対象 初回指導		30歳、35歳 対象 フォロー指導 (※)		生活受給者 対象 初回指導		生活受給者 対象 フォロー指導 (※)	
	回数 (回)	人数 (人)	回数 (回)	延人数 (人)	回数 (回)	人数 (人)	回数 (回)	延人数 (人)
20年度	12	34	12	11	12	37	12	19
21年度	12	47	12	17	12	24	12	11
22年度	12	10	12	8	12	21	12	12

(※) フォロー指導は動機付け支援（6か月）と積極的支援（3か月・6か月）を含む。

(注) フォロー指導における動機付け支援・積極的支援の基準値は、P.78「特定保健指導の階層化基準」に準ずる。

## [5] がん対策の推進

がんは、昭和56年に脳血管疾患を抜き、日本人の死亡原因の第1位になった。豊島区においても、がんが昭和52年から死亡原因の第1位となっており、3人に1人ががんにより死亡している。

豊島区ではこのような現状から、がん対策を区政の最重要課題と位置付け、がん予防の知識・意識の普及啓発、がん検診の推進、がん患者及び家族への支援などを総合的に取り組んでいる。

### (1) 会議体の設置

#### ① 豊島区がん対策推進本部（庁内組織）

区の最重要課題であるがん対策を効果的、効率的に推進するため、庁内の部局を横断した連携、総合的ながん対策の実施を目的として、平成22年1月設置。

平成22年度は7回の会議を開催した。

#### ② 豊島区がん対策推進会議（学識経験者等）

区においてがん対策を推進するにあたり、区の現状の検証、がん対策に関する条例の制定及びがん対策に関する計画の策定、がんに関する施策等について、専門的な見地から検討するため平成22年度に設置し、平成22年度は5回の会議を開催した。

### (2) 条例・計画

#### ① 豊島区がん対策推進条例及び豊島区がん対策基金条例【平成22年12月13日制定】

がんが区民の生命及び健康にとって重大な脅威となっている現状にかんがみ、がんの予防及び早期発見、また正しい知識の普及啓発並びにがん患者等の負担軽減を図ることにより、がん対策の総合的かつ計画的な推進に資することを定めた条例を制定。

併せて、豊島区がん対策基金条例を制定し、「豊島区がん対策基金」を設置し、がんに関する正しい知識・意識の普及啓発事業、がん検診などの予防事業に活用していく。

#### ② 豊島区がん対策推進計画【平成23年3月策定】

豊島区がん対策推進条例制定に基づき、その具体的な施策の実施計画として策定した。

計画期間は平成23年度から平成27年度までの5か年とする。

### (3) がんに関する区民の意識調査

条例及び計画の基礎資料とするため、区民のがん検診受診状況やがんに関する関心の度合いの実態把握を目的とし、30歳～70歳代の区民5,000人を無作為抽出し実施した。

〔 調査期間：平成22年6月4日（金）～6月21日（月） 〕  
〔 回収率 : 52.1% 〕

(4) がん対策普及啓発

がん検診の受診勧奨ならびにがんに関する普及啓発事業を実施している。

① がん検診受診勧奨通知の送付

[平成22年度]

国保特定健診	がん検診申込書付き案内 (約50,000人)
長寿健診 (後期高齢者)	がん検診申込書付き案内 (約24,000人)
がん検診のリーフレット	リーフレットの配置 (各医療機関、区施設など)
女性特有のがんの無料クーポン 子宮頸がん (20、25、30、35、40歳の区民 (女性)) 乳がん (40、45、50、55、60歳の区民 (女性))	対象者全員に郵送 子宮頸がん (約11,000人) 乳がん (約8,500人)
区国保以外の方 (40、44、50、54、60、64、70歳)	がん検診の案内を送付 (約14,000人)

② 乳がんグローブの配布

乳がんに関する知識の普及、自己触診方法の周知のため、乳がんグローブの使用法説明ならびに配布を実施。

③ がん検診受診勧奨イベントの実施

[平成22年度]

イベント名	日時	場所	内容	参加者
お笑いステージ	平成22年 10月9日 (土)	サンシャイン60 噴水ひろば	・よしもとお笑い芸人によるトークイベント ・若手芸人によるがん検診普及ブースの紹介等	3,724名
映画上映会	平成22年 11月13日 (土)	豊島公会堂	・映画「余命」の上映 ・講師を招き、がんに関するミニ講座の開催	221名
ふくし健康まつり	平成22年 12月5日 (日)	池袋保健所	・測定会 (物忘れ度・脳年齢チェック) ・乳がんモデルによる自己触診体験	252名
がん対策区民大会	平成23年 3月5日 (土)	帝京平成大学 沖永記念ホール	・豊島区のがん対策について ・鳥越俊太郎氏による特別講演 ・がん対策推進宣言	755名

## [6] がん検診

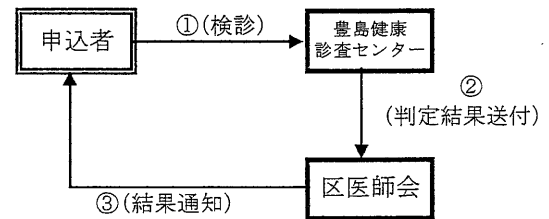
### (1) 胃がん検診

胃がんは、我が国のがんの中で多く発生しているため、胃がん検診を実施することにより、早期に発見し医療に結びつけることは、がん予防対策上重要な課題である。

区医師会に委託し、年間を通して実施している。

〔開始年度〕昭和44年度〔対象〕30歳以上の区民

なお、平成4年度から、経過観察者及び70歳以上の希望者に対しては、直接「二次検診」を実施している。平成17年度からは豊島健康診査センターのみで実施している。平成22年度からは、最初から受診者全員の直接撮影（デジタル）の検診1回としている。



### □ 一次検査（X線間接撮影）受診状況（～21年度）

（単位：人）

区分 年度	受診者数	検診結果		追跡 対象者数	がん 発見者数
		異常なし	要精密		
18年度	1,870	1,546	324	23	1
19年度	2,471	2,058	413	31	3
20年度	2,474	2,110	364	19	2
21年度	3,394	2,816	578	36	3

### □ 二次検査による検診結果（X線直接撮影）（～21年度）

（単位：人）

区分 年度	受診者数	検診結果						主な検査所見(延人員)									
		1次検診要精密で 検査をした者		直接2次検診		異常なし	要精密検査 (含む要面接指導)	その他の疾病 (疑い含む)	胃がん	胃潰瘍	十二指腸潰瘍	胃炎	胃下垂	潰瘍癒痕	胃十二指腸	胃ポリープ	その他
		観察	要経過	以上	70歳												
18年度	744	287	10	447	184	138	422	22	9	0	503	0	57	188	125		
19年度	901	341	9	551	219	190	492	42	10	1	521	1	117	220	132		
20年度	914	329	7	578	305	152	457	30	10	3	348	0	107	198	118		
21年度	1,634	448	7	1,179	774	302	558	44	16	3	365	9	211	238	227		

### □ 検診結果（デジタルX線直接撮影）（22年度～）

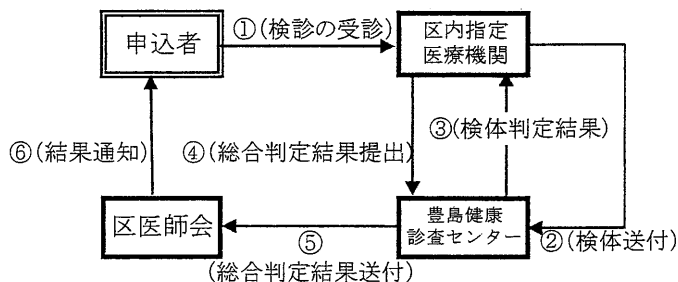
（単位：人）

区分 年度	受診者数	主な検査所見(延人員)										追跡 対象者数	がん 発見者数
		異常なし	胃がん (疑い含む)	胃潰瘍	十二指腸潰瘍	胃炎	胃下垂	潰瘍癒痕	胃十二指腸	胃ポリープ	その他		
22年度	7,329	4,910	78	27	3	1,130	54	444	686	706			
30～39歳	371	303	2	0	0	21	1	10	53	3			
40～49歳	1,679	1,281	8	1	0	154	13	69	196	49			
50～59歳	1,400	981	11	7	2	178	5	99	171	75			
60～69歳	2,227	1,415	24	13	0	455	24	140	178	223			
70歳以上	1,652	930	33	6	1	322	11	126	88	356			

（注）追跡対象者数・がん発見者数は、翌年度下半期に数値が確定するため、平成22年度は掲載されていない。

(2) 子宮頸がん検診

子宮がんは、早期治療によりほとんど治癒することから、早期発見が重要である。20歳以上の女性を対象に、区医師会に委託し区内の医療機関にて実施している。昭和63年度から平成15年度までは子宮頸がん受診者のうち一定の条件に該当する者には、子宮体がんの検診も実施した。



平成17年度からは、厚生労働省の指針を受け、実施年度中に偶数年齢を迎える者を対象に行なっている。また、平成21年度から無料クーポン券を国の指定する年齢の者に配付した。

〔開始年度〕 昭和47年度

〔対象〕 区事業：年度末現在、20歳以上で偶数年齢の女性

無料クーポン事業：4月1日現在、20、25、30、35、40歳の女性

〔実施時期〕 6～11月

□ 受診状況

(単位：人)

区分 年度	受診者数		総合判定						細胞診・クラス分類					追跡 対象 者数	がん発 見者数
			異常なし		経過 観察		要精密 検査		I	II	III	IV	V		
18年度	3,280		2,775		492		13		215	2,959	105	-	1	5	1
19年度	3,550		3,081		463		6		304	3,114	129	2	1	3	2
20年度	3,792		3,297		475		20		632	3,019	138	1	2	3	1
21年度	6,582	4,345	5,999	3,982	551	348	32	15	624	5,769	186	2	1	7	2
		2,237		2,017		203		17							
22年度	8,063	5,295	7,354	4,860	560	343	149	92	743	7,121	195	4	0		
		2,768		2,494		217		57							
20～29歳	1,331	521	1,123	414	180	93	28	14	150	1,142	38	1	0		
		810		709		87		14							
30～39歳	2,212	912	1,992	806	176	91	44	15	240	1,907	64	1	0		
		1,300		1,186		85		29							
40～49歳	2,231	1,573	2,061	1,462	122	77	48	34	272	1,896	62	1	0		
		658		599		45		14							
50～59歳	959	959	902	902	42	42	15	15	67	875	16	1	0		
60～69歳	871	871	838	838	24	24	9	9	11	851	9	0	0		
70歳以上	459	459	438	438	16	16	5	5	3	450	6	0	0		

(注1) 経過観察者の中には、その他の疾患による者も含む。

(注2) クラス分類Ⅲは、Ⅲa、Ⅲ、Ⅲbと判定された者。

(注3) 追跡対象者数・がん発見者数は、翌年度下半期に数値が確定するため、平成22年度は掲載されていない。

(注4) 21年度以降の受診者数は(左段)合計受診者数、(右段・上)区検診・(右段・下)無料クーポン検診受診者数。

(注5) 21年度は同一年度、重複受診者が2名いるが、受診者数から差し引いてある。

頸 がん 細胞 診	
I	異型細胞が認められない場合
II	異型細胞は認められるが悪性の疑いのない場合
III a	異型細胞は認められるが、良性、悪性のどちらともいえない場合
III	III a と III b の中間
III b	悪性の疑いのある異型細胞を認めるが悪性と判定できない場合
IV	悪性の疑いのきわめて濃厚な異型細胞を認める場合
V	悪性と判断される異型細胞を認める場合

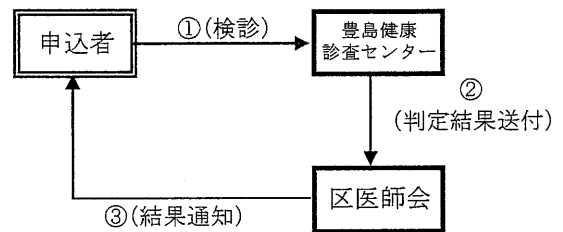
(注) クラス分類。

### (3) 肺がん検診

大気汚染、喫煙等の害により増加する肺がん対策として、肺がんの早期発見による区民の健康の保持を目的とし、40歳以上の区民を対象に、区医師会に委託し、毎年実施している。

〔開始年度〕昭和55年度〔対象〕40歳以上の区民

なお、平成12年度から、従来の胸部X線検査に加え全受診者にマルチスライスCT検査を実施している。平成17年度から、喀痰検査は50歳以上の一定条件に該当する方を対象としている。



### □受診状況

(単位：人)

区分 年度	受診者数	検 診 結 果				要精密検査者	追 跡 対象者数	がん発 見者数
		異常を 認めず	異常を認 めるが精 査の必要 なし	がんの疑 いのある 者	がん以外 の疾患			
18年度	1,844	358	1,155	126	205	331	40	11
19年度	(※)2,636	414	1,730	137	354	491	40	5
20年度	2,770	553	1,755	115	347	462	41	5
21年度	5,156	781	3,467	274	634	908	74	5
22年度	6,522	888	4,596	376	662	1,038		
40～49歳	1,510	485	928	55	42	97		
50～59歳	1,230	203	892	55	80	135		
60～69歳	2,052	155	1,506	134	257	391		
70歳以上	1,730	45	1,270	132	283	415		

(注) 追跡対象者数・がん発見者数は、翌年度下半期に数値が確定するため、平成22年度は掲載されていない。

(※) 平成19年度において、CTの受診拒否者が1名あったので、当該受診者数は内訳の検診結果の総数より1名多い。

(4) 乳がん検診

乳がんは年々増加の傾向にあるが、早期に発見し、早期治療を行えば完治も可能である。昭和62年度から区医師会に委託し、区内医療機関と豊島健康診査センターにて実施している。

平成17年度からは、厚生労働省の指針を受け、実施年度中に偶数年齢を迎える者を対象にしている。

平成21年度からは、無料クーポン券を国の指定する年齢の者に配付した。

〔開始年度〕昭和62年度

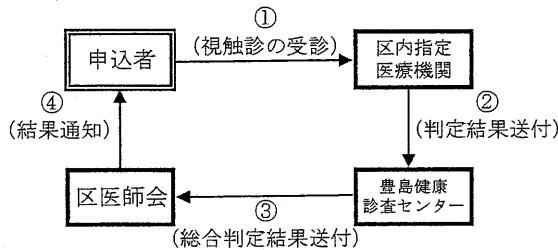
〔対象〕区検診：年度末現在、40歳以上で偶数年齢の女性

無料クーポン検診：4月1日現在、40、45、50、55、60歳の女性。

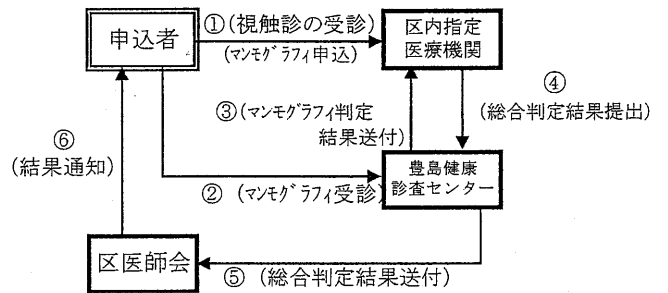
〔実施時期〕6～11月

なお、平成12年度から平成15年度は40歳以上70歳以下の希望者に乳房X線撮影（マンモグラフィ）検査を実施し、平成16年度からは40歳以上の希望者に実施。平成19年度からはマンモグラフィ検査において40歳以上50歳未満は、2方向撮影に変更した。

乳がん検診（視触診のみ）



乳がん検診（視触診とマンモグラフィ受診）



□ 受診状況

(単位：人)

区分 年度	受診者数		検診結果								がん以外の所見 (※)		追跡 対象者 数	がん 発見 者数
	合計	マンモグラフィ 受診者数	異常を 認めず		要経過 観察		要精密 検査							
18年度	2,592	1,864	2,221		58		313		73		33	3		
19年度	2,842	2,222	2,470		44		328		31		26	9		
20年度	2,684	2,197	2,372		51		261		28		25	6		
21年度	5,082	3,263	4,271	2,692	4,469	2,883	111	70	502	310	50	24	57	19
		1,819		1,579		1,586		41		192		26		
22年度	5,562	3,526	4,815	2,955	5,063	3,240	99	64	400	222	35	29		
		2,036		1,860		1,823		35		178		6		
40～49歳	2,298	1,184	2,007	1,008	2,048	1,058	62	37	188	89	21	17		
		1,114		999		990		25		99		4		
50～59歳	1,362	761	1,224	658	1,239	697	18	12	105	52	4	3		
		601		566		542		6		53		1		
60～69歳	1,266	945	1,098	803	1,177	886	11	7	78	52	6	5		
		321		295		291		4		26		1		
70歳以上	636	636	486	486	599	599	8	8	29	29	4	4		

(注1) 追跡対象者数・がん発見者数は、翌年度下半期に数値が確定するため、平成22年度は掲載されていない。

(注2) 21年度以降の受診者数は、(左段) 合計受診者数、(右段・上) 区検診・(右段・下) 無料クーポン検診受診者数。

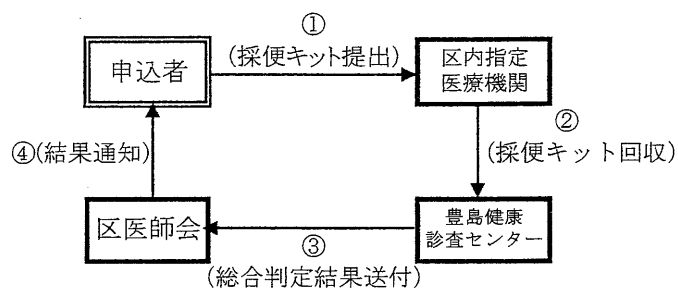
(※) 要経過観察・要精密検査のうち、がん以外の所見のある者を再掲。



(5) 大腸がん検診

食生活の欧米化等により、増加傾向にある大腸がんの早期発見、早期治療を図るため、免疫学的便潜血反応検査法（RPHAによる2日法）による検診を区医師会に委託し、実施している。

〔開始年度〕平成2年度  
〔対象〕30歳以上の区民



□受診状況

(単位：人)

区分 年度	受診者数	検 診 結 果			追跡対 象者数	がん発 見者数
		異常なし	要精密	検体不良		
18年度	2,757	2,388	369	-	41	2
19年度	3,503	3,038	465	0	44	3
20年度	3,714	3,209	505	0	52	4
21年度	6,729	5,912	817	0	103	24
22年度	7,503	6,634	869	0		
30～39歳	277	233	44	0		
40～49歳	1,009	900	109	0		
50～59歳	905	811	94	0		
60～69歳	2,597	2,338	259	0		
70歳以上	2,715	2,352	363	0		

(注) 追跡対象者数・がん発見者数は翌年度下半期に数値が確定するため、平成22年度は掲載されていない。

[7] 訪問指導事業（健康増進法第17条・豊島区訪問指導事業実施要綱平成20年4月1日改正）

心身の状況、その置かれている環境等に照らして療養上の指導が必要であると認められる方に保健師・理学療法士・歯科衛生士・栄養士等が家庭を訪問し、本人及び介護者等に対し、指導することにより、健康の保持増進と心身の機能低下防止、在宅生活の向上を図ることを目的とする。

〔対象〕 40～64歳までの方（平成18年度から65歳以上の方は介護保険事業へ移行）

(1) 訪問指導事業

□ 訪問指導件数

(単位：人)

区分 年度	高齢者 福祉課		保健所						合計		
	実人数	延人数	池袋		長崎		小計		実人数	延人数	
			実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数			
18年度	20	103	87	312	58	187	145	499	165	602	
19年度	4	5	229	436	61	182	290	618	294	623	
20年度	17	19	177	350	45	145	222	495	239	514	
21年度	15	30	87	174	62	143	149	317	164	347	
22年度	25	108	88	138	28	107	116	245	141	353	
内 訳	要指導	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	閉じこもり	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	介護家族者	9	56	0	0	0	0	0	9	56	
	寝たきり者	3	5	1	7	0	0	1	7	4	12
	認知症性老人	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1
	その他(※)	13	47	87	131	27	106	114	237	127	284

(※) その他は、難病・精神疾患等。

□ 職種別訪問件数

(単位：件)

区分 年度	高齢者福祉課							保健所				合計
	保健師	理学療法士	訪問指導員				小計	保健師	栄養士	歯科衛生士	小計	
			非常勤看護師	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士						
18年度	41	20	17	4	14	7	103	499	-	-	499	602
19年度	0	5	0	/	/	/	5	618	0	0	618	623
20年度	1	18	0	/	/	/	19	495	0	0	495	514
21年度	0	30	0	/	/	/	30	317	0	0	317	347
22年度	74	34	0	/	/	/	108	245	0	0	245	353

## [8] 在宅高齢者歯科訪問診療

歯科医師が家庭を訪問し、在宅での治療が可能と判定された区民に対して、歯科診療を実施している。診療は区歯科医師会に委託し、平成2年10月から開始した。平成6年度に要綱・要領を改正し、対象者を老人ホーム入所者にまで拡大し、訪問診療の充実を図った。

平成11年4月から豊島区口腔保健センター「あぜりあ歯科診療所」が開設され、訪問診療を行なうようになった。平成16年度からは区歯科医師会の独自事業として行なっている。

また、在宅の要介護高齢者を訪問し、入れ歯の手入れ方法、歯周病予防の歯磨き方法などの専門的な指導も行なっている。

〔対象〕 65歳以上で在宅の要介護の方で、歯科医療機関への通院が困難な方

### □ 診療実績

(単位：人)

年度	区分	訪問調査実施	治療完了者数	診療件数 (延人数)	訪問歯科衛生指導件数 (延人数)	
18年度		51	54	159	18年度	2,890
19年度		65	67	236	19年度	3,163
20年度		90	82	269	20年度	3,454
21年度		80	85	281	21年度	3,909
22年度		99	98	386	22年度	3,984
					居宅療養管理	785
					特養口腔ケア	3,199

## [9] 障害者等歯科診療 (豊島区口腔保健センター事業実施要綱)

平成11年4月に豊島区口腔保健センター「あぜりあ歯科診療所」が池袋保健所6階に開設され、一般の歯科診療所では十分な治療を受けることが困難な心身に障害のある方、または要介護高齢者で当診療所へ通院可能な方を対象に歯科診療、歯科相談、歯科衛生指導を実施している。

〔対象〕 心身に障害のある方及び要介護高齢者で通院可能な方

### □ 診療実績

(単位：人)

年度	区分	診療件数(延人数)
18年度		927
19年度		873
20年度		909
21年度		1,069
22年度		993
	障害者(児)	590
	高齢者	403

## [10] 歯周疾患検診

生活習慣病の一つとして位置付けられている歯周疾患は、中高年以降において、う蝕と共に歯の喪失原因となる疾患である。歯周疾患等を早期に発見し、適切な治療を勧奨し、予防に関しては指導を行ない、高齢期における健康を維持し、食べる楽しみを享受できるよう歯の喪失を予防することを目的とする。

平成13年度から40、45、50、55、60、65歳の区民を対象に、従来の国民健康保険歯科健康診査とニコニコ歯科健康診査を統合し、さらに、今までの検診内容に歯周疾患をより精密に検査することができるCPI検査を導入し、区歯科医師会に委託して実施している。

なお、平成18年度からは40、50、60、70歳の区民を対象に実施している。

(単位：人)

区分 年度	対象者	受診者数	受診率 (%)	総合判定			歯肉の状況 (CPI数値)						口腔清掃状態			
				異常なし	要指導	要精検	0	1	2	3	4	×	良好	普通	不良	不明
18	12,068	1,115	9.2	105	121	889	120	138	358	370	123	6	288	613	213	1
19	14,168	1,287	9.1	109	118	1,060	156	134	400	446	151	4	324	722	241	1
20	13,545	1,143	8.4	104	93	946	131	130	375	381	122	4	328	622	193	1
21	13,663	1,052	7.7	89	62	901	128	86	342	386	106	4	281	601	170	1
22	13,620	1,017	7.5	99	72	846	126	100	287	384	116	4	282	545	190	1

(注) CPI数値は、高いほど歯肉の状態が悪い。×は計測不能。

## [11] 骨粗しょう症・骨折対策

女性の寝たきり要因の1つには、転倒・骨折があげられる。その病因となる骨粗しょう症を予防するためには、若い時からの注意が必要であるとともに、高齢者においては、転倒予防の対策が必要である。そこで、各ライフステージに基づいて具体的に指導（一部検診）を実施している。

### (1) 健康教室としての骨粗しょう症予防教室（再掲）

一般の女性を対象に「骨密度検診」と「女性の健康」を考えた総合的な教室を1～2日制で実施。

区分 年度	池袋保健所		長崎健康相談所	
	回数 (回)	延人数 (人)	回数 (回)	延人数 (人)
18年度	2	39	5	108
19年度	2	62	5	112
20年度	2	61	4	75
21年度	2	72	2	40
22年度	2	47	2	47

### (2) 成人式における骨密度検査と相談

区分 年度	人数 (人)
18年度	43
19年度	56
20年度	47
21年度	50
22年度	42

(3) 骨粗しょう症検診（再掲）

①骨塩定量検査

（単位：人）

区分 年度	高齢者健康診査 (65歳、70歳女性)	節目年齢健康診査 (40、45、50、55、60歳女性)
18年度	1,262	537
19年度	1,394	690

(注) 平成20年度から「特定健康診査」及び「長寿健康診査」が実施されたのに伴い、当該検査は平成19年度で終了した。

②骨粗しょう症検診

【平成20年度から実施】

高齢者健康診査及び節目年齢健康診査では、豊島健康診査センターで骨塩定量検査のみを実施していたが、区内医療機関の間診による判定を加えた。

〔対象〕 40、45、50、55、60、65、70歳女性

（単位：人）

区分 年度	豊島健康診査センター（検査）				区内医療機関（間診）				
	受診者数	異常認めず	要指導	要精検	受診者数	異常なし	相談・指導	再検・精検	要投薬治療
20年度	2,903	1,568	968	367	615	111	289	77	138
21年度	3,004	1,837	863	304	485	70	236	58	121
22年度	2,569	1,349	831	389	475	65	205	64	141

(4) ヤングエイジの骨太健診（池袋保健所）

内容：健康講座・骨密度測定・血液検査

区分 年度	年齢	回数 (回)	人数 (人)	合計	
				回数(回)	人数(人)
18年度	25歳	8	99	16	206
	30歳	8	107		
19年度	25歳	9	93	21	262
	30歳	12	169		
20年度	20歳代	12	125	12	125
21年度	20歳代	12	135	12	135
22年度	20歳代及び 30歳、35歳	20	537	20	537

(注) 平成20年度から、生活習慣病予防健診(30歳、35歳)を開始したため、30歳を対象から外し、対象を25歳とした。さらに平成20年度後半から、25歳に加えて20歳代の女性に対して広報・ホームページ等で周知し、健診対象を広げた。

平成22年度から女性の30歳、35歳の生活習慣病予防健診をヤングエイジの骨太健診に移行し、健診対象を20歳代と30歳、35歳女性とした。30歳、35歳については郵送による個別勧奨通知を実施している。

(5) 若い女性向け骨粗しょう症予防対策

最大骨量のピークは、20～30歳代といわれ、若い頃からの骨づくりが大切である。そのため若い母親が来所する乳幼児健康診査の機会をとらえ、食事の大切さ、骨づくりについて栄養士が働きかけている。また、乳児健康診査時や3歳児健康診査時に母親の骨密度測定を導入し、骨づくり及び健康づくりのきっかけとしている。

区分 年度	乳幼児健康診査時母親 骨密度測定及び指導		1歳6か月児健康診査時 個別指導		3歳児健康診査時母親 骨密度測定及び指導	
	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)
18年度	35	1,087	32	1,174	33	959
19年度	35	1,132	32	1,207	33	846
20年度	36	1,136	32	1,260	33	827
21年度	36	1,205	34	1,293	33	954
22年度	36	1,239	33	1,340	33	902
池袋	24	872	21	931	21	604
長崎	12	367	12	409	12	298

(注) 3歳児健康診査時母親骨密度測定は、平成18年1月から実施。

## [12] 健康づくり対策

### (1) としま健康づくり大学事業

壮年期の区民を対象に、生活習慣病予防や健康増進のため、運動と知識を組み合わせた総合的な健康づくり事業である。今後、高齢期を迎える「団塊の世代」の人たちが、地域でいきいきと生活して、地域のリーダー的役割を担っていくことを目的としている。平成20年度で事業終了。

#### □ 参加人数実績

区分 年度	参加 人数	講義講座		実技講座		体力測定		健康診査		栄養診断	
		回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
18年度	53	12	834	10	450	2	99	2	99	1	41
19年度	90	13	1,661	10	694	2	151	2	170	1	74
20年度	56	12	873	15	678	2	92	2	104	1	46

### (2) としま健康チャレンジ! 事業

【平成21年度から実施】

本事業は「いつでも、だれでも、どこでも」をモットーに、健康への意識がそれほど高くない層の区民が健康事業に取り組むことを目的としている。また、本事業に多くの区民を参加させることにより、区民の健康を意識したライフスタイルを確立させ、区民の健康増進と生活習慣病の予防することをねらいとする。

#### ①事業概要

区民が参加する健康ポイント事業で、「知ってチャレンジ!」「やってチャレンジ!」の2つのジャンルに分けた健康メニューに参加し、一定ポイントを貯めると、3月に実施する豪華景品が当たる抽選会に参加でき、参加賞がもらえる。この事業は地域の健康づくり活動に賛同する民間企業、団体、区民グループ等（「健康チャレンジ! 応援団」という）と協働しながら実施している。

#### ②実施状況

区分 年度	知ってチャレンジ!	やってチャレンジ!	ためしてチャレンジ!
21年度	講演会及びイベント4回 4,940人 特別講演会・講習会 2回 196人 食育実践講座 2回 62人(再掲) 保健所事業 12回 507人(再掲)	測定会 6回 328人 体育協力施設 20施設	チャレンジ応援団企画 プログラム 233回
22年度	講演会及びイベント8回 4,560人 食育実践企画 2回 68人(再掲) 保健所事業 11回 696人(再掲)	測定会 8回 571人 体育協力施設 21施設 運動講習会 4回 157名	

#### □事業実績

区分 年度	チャレンジ カード	チャレンジ講演会等		測定会		お楽しみ抽選会		健康チャ レンジ応援 団
	発行枚数 (枚)	回数 (回)	延人数 (人)	回数 (回)	延人数 (人)	回数 (回)	延人数 (人)	登録団体数
平成21年度	835	8	5,197	6	328	1	140	51
平成22年度	974	8	4,560	8	571	1	(※)367	62

(※) 平成22年度は、震災の影響により郵送による抽選会のみを行なった。

(3) メタボリックシンドローム予防教室（健康教育再掲）

【平成20年度から実施】

メタボリックシンドロームの概念を普及し、予防の重要性や健康的な生活習慣を身につけるための教室を実施している。

年度	区分	回数(回)	実人数(人)	延人数(人)
20年度		4コース 10回	67	131
21年度		3コース 9回	69	167
22年度		3コース 6回	57	110

(4) 女性のしなやか健康づくり

① ヤングエイジの骨太健診〈実施〉池袋保健所（再掲）

平成17年国民健康・栄養調査によると20歳代女性の22.6%、30歳代女性の20.0%が低体重（やせ）となっている。また、朝食の欠食、たばこ等様々な健康問題を抱えている。若い女性のダイエット志向の弊害として骨粗しょう症への心配がされている。

そこで、平成18年度から新規事業として、骨太健診をきっかけに、次世代をになうヤングエイジに健康づくりや生活習慣病予防、ひいては家族の健康づくりを意識化するために実施している。

内容：健康講座・骨密度測定・血液検査

年度	区分	年齢	回数(回)	人数(人)	合計	
					回数(回)	人数(人)
18年度		25歳	8	99	16	206
		30歳	8	107		
19年度		25歳	9	93	21	262
		30歳	12	169		
20年度		20歳代	12	125	12	125
21年度		20歳代	12	135	12	135
22年度		20歳代及び 30歳35歳	20	537	20	537

(注) 平成20年度から、生活習慣病予防健診(30歳、35歳)を開始したため、30歳を対象から外し、対象を25歳とした。

さらに平成20年度後半から、25歳に加えて20歳代の女性に対して広報・ホームページ等で周知し、健診対象を広げた。平成22年度から健診対象を20歳代と30歳、35歳の女性とした。30歳、35歳については郵送による個別勧奨通知を実施している。

② 女性のしなやか健康づくり教室〈実施〉長崎健康相談所

女性の生涯に渡ったひいては家族の健康づくりを推進するため、ライフステージ別に骨密度測定や運動実技を中心とした健康づくり教室を実施している。

年度	区分	合計		ヤング世代		子育て世代		子育て終了世代		地域婦人	
		回数(回)	延人数(人)	回数(回)	延人数(人)	回数(回)	延人数(人)	回数(回)	延人数(人)	回数(回)	延人数(人)
19年度		17	330	2	17	6	83	7	192	2	38
20年度		17	368	2	24	5	78	10	266	0	0
21年度		16	361			4	52	12	309		
22年度		18	397			4	50	14	347		

(注) ヤング世代：20～30歳代前半、子育て世代：就学前の子どもの母親、子育て終了世代：40～50歳代、地域婦人：町会婦人部



(5) ながさき・歌を楽しむ会〈実施〉長崎健康相談所

虚弱高齢者や心身の不自由な方、歌うことに関心のある人たちを対象にNPO法人と協働し、月一回、歌うことを通して健康づくりを進めている。

年度	区分	回数(回)	参加者数(人)
18年度		11	542
19年度		12	725
20年度		12	481
21年度		12	583
22年度		12	496

(6) 禁煙サポート

① 禁煙講習会

禁煙希望者や禁煙に関心のある方に対して講習会を実施。

医師の話や保健師、栄養士、歯科衛生士などの禁煙支援のための講習を2日制にて実施し、禁煙意欲に応じた段階別方法を紹介する。

年度	区分	回数(回)	人数(人)	備考
18年度		2回(2日制)	57	5月・10月実施
19年度		2回(2日制)	35	5月・9月実施

(注) 平成19年度で事業終了。

② 禁煙個別指導

禁煙講習会・住民健診参加者や乳幼児健診の保護者のうち、禁煙希望者に対して、呼気CO濃度や尿中コチニン濃度(ニコチン代謝産物)を測定し、禁煙に対する動機づけ支援を行なうとともに、その後も個別保健指導を通じて禁煙継続の支援を行なう。

- ・指導期間：3～6か月
- ・保健指導：面接・電話・メール
- ・検査方法：呼気CO濃度・ニコチェック(尿検査)

(単位：人)

年度	区分	実人員	1回指導	2回指導	3回指導	禁煙成功者
18年度		147	147	4	4	4
19年度		122	122	11	0	3

(注) 平成19年度で事業終了。

③ 禁煙指導

禁煙に関する情報提供(区ホームページ・区広報紙等)、各種健診・相談事業において適宜実施。

(7) 糖尿病予防自己管理支援モデル事業

平成 18・19 年度東京都のモデル事業として、糖尿病境界群（糖尿病予備群）を対象にし、自主グループ化を目標に実施した。自己血糖測定器で家庭において血糖値を測定し、血糖値・運動・食事の状況を記録するとともに医師・栄養士・保健師が専門的な支援を行ない、グループミーティング等を通じて生活習慣改善を実践し、糖尿病の予防を図る。

〔対象〕 カテゴリーAのうち1項目該当し、カテゴリーBが1項目以上該当する者

- 〈カテゴリーA〉 ①空腹時血糖 100～125mg/dl  
 ②随時血糖 140～199mg/dl  
 ③ヘモグロビンA1c 5.3～6.0%

- 〈カテゴリーB〉 ①肥満 ②高血圧 ③高脂血症 ④糖尿病の家族歴

□ 実施期間・回数：9月～3月（6か月間）

（単位：人）

年度	区分	参加人数	実施回数	延人数
18年度		15(2グループ)	24	142
19年度		8(1グループ)	12	82

（注）平成19年度で事業終了。

(8) シニアも楽しめるエアロビクス〈実施〉長崎健康相談所

シニアにもなじみやすいリズムにのって、無理のない有酸素運動を実施しながら、仲間づくりとともに、自主グループ化を進めた。

年度	区分	回数(回)	実人数(人)	延人数(人)
18年度		10	33	168
19年度		10	13	86

（注）平成19年度で事業終了。